

2019年4月4日  
農林中央金庫

### 改元・10連休にかかる各種対応について

平素より農林中央金庫をご利用いただき、誠にありがとうございます。

さて、このほど、元号が2019年5月1日（水）に「平成」から「令和」に改められることに伴い、5月1日が国民の祝日となりました。さらに、「国民の祝日に関する法律」の定めにより、その前後2日が休日となることから、4月27日（土）から5月6日（月）までが休業日（10連休）となります。

本件に伴い、当金庫における改元・10連休の取扱いにつきまして、以下のとおりご案内いたします。やむを得ずご迷惑をおかけする場合がございますが、ご了承いただきますようお願い申し上げます。

#### 改元にかかる Q&A

Q1 「平成」が表記されている帳票・書式類は利用可能か。

A1 2019年5月以降は、「平成」に二重線を引き、「令和」をご記入のうえご利用ください。この場合、訂正印は不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

令和 <del>平成</del> 1年5月7日	または	令和 <del>平成</del> 元年5月7日
----------------------------	-----	----------------------------

Q2 「平成」が表記されている手形・小切手は利用可能か。

A2 2019年5月以降は、振出日・支払日を問わず、「平成」表記の手形・小切手類をご利用の際は、「平成」に二重線を引き、「令和」をご記入ください。この場合、訂正印は不要です。

（例）2019年5月7日の日付を記入・訂正する場合

令和 <del>平成</del> 1年5月7日	または	令和 <del>平成</del> 元年5月7日
----------------------------	-----	----------------------------

## 10 連休にかかる Q&A

Q1 10 連休にともなう注意事項等はあるか。

A1 10 連休となることで、連休前後の営業日につきましては、各種お手続きの集中により通常よりも処理にお時間をいただく可能性がございます。あらかじめご予定されているお手続き等につきましては、お早目にご対応いただきますようお願い申し上げます。

また、通常月初にお送りしている各種ご案内につきましては、10 連休明け以降の送付となるものもございますので、ご了承ください。

なお、振込・決済取引等に関しましては、10 連休期間中は振込や資金決済の取扱いができません。10 連休期間中を支払期日としている代金取立手形および電子記録債権の決済日は、5 月 7 日（火）となります。

Q2 4 月 27 日（土）～5 月 6 日（月）を満期日とした定期預金の取り扱いはどうなるか。

A2 定期預金の満期日に変更はございません。

ただし、「非自動継続扱い」かつ満期日に元利金をご指定の預金口座に入金する定期預金につきましては、入金日が 5 月 7 日（火）となります。

Q3 10 連休中、ファームバンキングサービスは利用できるか。

A3 休日となるため、利用できません。また、10 連休中を振込指定日とする振込データの受付けもできませんので、ご了承ください。

なお、10 連休前後の期間は、お振込の集中が予想されますので、当金庫宛てお振込データの送信および指定日ベースのお振込が、特定の営業日（特に 4 月 26 日および 5 月 7 日）に集中しないようにご調整をお願い申し上げます。

また、4 月分の「農林中金ファームバンキングご利用料金請求書」につきましては、5 月 10 日の手数料受領日までには到着する予定ですが、お急ぎの場合は、5 月 7 日以降に請求金額をお取引店に問い合わせください。

以上

**【本件に関するお問い合わせ先】**

お取引店までお問い合わせください。